

2022年度
大 阪 市 立 大 学 法 学 部
編入学・学士入学(3年次)学生募集要項

新型コロナウイルス関連により、募集要項の掲載内容に変更がある場合は、本学Webサイト「入試情報」において随時公表します。以下のサイトで最新の入試情報を確認するようにしてください。
<https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/admissions> (該当の募集要項掲載ページをご覧ください。)

趣 旨

大阪市立大学法学部では、次に挙げる学士課程の人材養成の目的及び入学者受入れの方針に基づき、それにふさわしい学生を入学させるために、第3年次への編入学・学士入学制度があります。

人材養成の目的

- 1 主体的に問題を発見する能力と、自己の見解を社会に発信する能力を持つ人材を養成する。
- 2 法学的政治学的知識を主体的に展開する能力、特に自己の主張を論理的に構成し表現・文章化する能力を持つ人材を養成する。

学士課程の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

- 1 新しい問題に果敢に取り組む知的好奇心を持つ人
- 2 自分を相対化するための想像力と豊かな人間性を持つ人
- 3 相手の意見を的確に理解し、自分の意見を論理的に構成して、正確に表現・文章化する能力を持つ人
- 4 法学・政治学の専門的知識を身につけるために必要な一般教養を有する人

※ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについては、以下をご参照ください。

<https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/faculty/law#policy>



<一般選抜>

1 募 集 人 員 5名

〔注〕 個別学力検査等の成績により合格者数が募集人員に達しない場合があります。

2 出 願 資 格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 本学又は修業年限4年以上の他の大学（外国の大学を含む）において、2年以上（休学期間を除く。）在学し、外国語8単位を含めて54単位以上を修得した者、又は2022年3月末までに修得見込みの者
- (2) 短期大学（外国の短期大学及び、我が国における、外国の短期大学相当として指定された学校（文部科学大臣指定外国大学（短期大学相当）日本校）を含む）又は高等専門学校を卒業した者及び2022年3月卒業見込みの者
- (3) 本学又は修業年限4年以上の他の大学（外国の大学を含む）を卒業した者及び2022年3月卒業見込みの者
- (4) 旧制大学学部卒業者
- (5) 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び2022年3月までに授与される見込みの者

- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上、総授業時間数が1,700時間以上又は62単位以上であるものに限る）を修了した者及び2022年3月修了見込みの者
- (7) 高等学校の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）を修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る）及び2022年3月修了見込みの者

- 〔注〕 1 前記(1)により出願しようとする者は、事前確認を行いますので、10月1日(金)までに学生サポートセンター法学部教務担当に申し出て、出願資格の確認を受けてから出願してください。 2 前記(2)により出願しようとする者のうち、外国の短期大学及び我が国における外国の短期大学相当として指定された学校（文部科学大臣指定外国大学（短期大学相当）日本校）を卒業した者及び2022年3月卒業見込みの者は、出願資格の確認を行いますので事前に申請に必要な提出書類を学生サポートセンター法学部教務担当に問い合わせの上、10月1日(金)までに提出してください。
- 3 本学法学部卒業者（卒業見込みの者を含む）は出願できません。

3 出 願 書 類 等

1	入 学 願 書 (写真2枚)	① 本学所定の用紙を用い、黒のボールペン（消せるボールペン等は不可）を使用し、本人が記入してください。 ② ※印の欄は記入しないでください。 ③ 受験票と写真票には、縦4cm×横3cmの 同じ写真 （上半身、無帽で出願日より3か月以内に撮影したもの）をそれぞれ貼ってください。 ④ 出願後の記載内容の変更は認めません。
2	卒 業 証 明 書 又 は 卒 業 見 込 証 明 書 等	① 出願資格(1)の者は、在学証明書（入学年次を明記したもの） ② 出願資格(2)(3)(4)(6)(7)の者は卒業証明書又は卒業見込証明書 ③ 出願資格(5)の者は、大学改革支援・学位授与機構が作成した学位授与証明書又は学位授与申請受理証明書
3	成 績 証 明 書	在学又は出身大学等の学長・校長（又は学部長）が作成したもの ただし、出願資格(5)の者は不要です。
4	受験票等送付用 封 筒	本学所定の封筒に384円分の切手を貼り、受験票等送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入したもの
5	入 学 検 定 料	30,000円 郵便局で、本学所定の払込取扱票にて納付してください。 〈5ページ 8注意事項(3)に該当する者以外には、既納の入学検定料は返還しません。〉

- 〔注〕 1 和文又は英文以外の成績証明書及び卒業証明書には、公的機関（出身大学、日本語学校、大使館等）の証明のある翻訳文をあわせて提出してください。個人の署名や印では認められません。
- 2 旧姓(名)の証明書を使用する場合は、姓(名)が変わった理由を別紙に記載してください(様式任意)。

4 出 願 手 続

出願しようとする者は、入学検定料を納付し、出願書類を取りそろえ、本学所定の出願封筒を使用し、次の送付先に必ず**書留速達郵便(EMSを含む)**により送付してください。

出 願 期 間	送 付 先
2021年11月1日（月）～11月5日（金） 【11月5日消印有効】 ※11月6日（土）以降に到着したものうち消印がないものについては、11月5日（金）までに郵便局の窓口に出されたことが確認できるものに限り受理します。	〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号 大阪市立大学 入試課

※ 出願の受付が完了した者には、「受験票」及び「受験上の注意」を発送します。
11月10日（水）までに発送の予定です。到着しない場合は11月16日（火）以降に学生サポートセンター法学部教務担当にお問い合わせください。

5 受験上・修学上の配慮を希望する者の出願

障がい等を有する等の理由により、本学の受験上・修学上の配慮を希望する者は、2021年10月1日（金）までに学生サポートセンター法学部教務担当に申し出て相談してください。

なお、2021年10月4日（月）以降においても可能な限り対応いたしますが、できる限り10月1日（金）までに申し出てください。

6 選 抜 方 法

入学者選抜は、個別学力検査の成績及び出願書類の内容を総合して行います。

（１） 個別学力検査会場

個別学力検査会場は、本学杉本キャンパス〔ＪＲ阪和線杉本町（大阪市立大学前）駅下車〕です。

なお、詳細は受験票送付時に通知します。受験の際には、必ず受験票を持参してください。

（２） 個別学力検査

日程	時間	教科・科目	配点
11月20日 （土）	9：00～12：00	論文（社会科学・法学全般）	200
	13：00～15：00	外国語（英語）	100

7 合格者発表及び入学手続

（１） 合格者発表

合格者の受験番号を掲示します（必ず各自で確認してください）。

日 時 2021年12月21日（火）10：00～

場 所 学生サポートセンター メインホール

Webサイトでの合格者発表

大阪市立大学 Web サイト（<https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/admissions/announcement>）に、合格者受験番号の一覧を掲載します。

掲載期間：2021年12月21日（火）10：00～12月27日（月）17：00

※ 電話等による合否の照会には一切応じません。

(2) 合格通知書の交付について

日 時 2021年12月21日(火)10:00~17:00 (ただし、12:00~12:45を除く)

場 所 学生サポートセンター法学部教務担当

合格者には、「合格通知書」及び「入学手続等について」をお渡しします。その際には「受験票」の提示が必要です。

また、合格者本人が書類の受け取りができない場合は、事前に学生サポートセンター法学部教務担当へ連絡してください。

(3) 入学手続

日 時 2022年3月17日(木)、18日(金)

時間・場所等の詳細は、別途合格者に通知します。

入学手続指定日に入学手続を完了しない場合は、入学辞退者として取り扱います。

なお、入学手続時まで、入学料の納付が必要となります。

また、本学又は修業年限4年以上の他の大学に在学している者は、在学中の大学を退学する必要があります(二重在籍は認めていません)。本学に入学後、卒業証明書又は退学証明書の提出が必要となります。

8 学 費

現行の金額は次のとおりですが、2022年度入学者の金額については変更することがあります。

入 学 料	納付 区分	「大阪市民及びその子」〔注〕	2 2 2, 0 0 0 円
		「その他の者」	3 8 2, 0 0 0 円
授 業 料		年間 5 3 5, 8 0 0 円	

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の金額が適用されます。

〔注〕 「大阪市民及びその子」とは、入学者本人もしくは入学者本人と同一戸籍にある父又は母が、入学日の1年以上前(2021年4月1日以前)から引き続き大阪市内に住所を有する者をいい、「入学料納付区分認定」の手続を行う必要があります。日本国籍を有しない者も同一の要件です。

「大阪市民及びその子」に該当する者は、本学所定の「入学料納付区分認定願」及び「住民票などの公的書類(入学手続日の属する月の1日以降に交付を受けたもの)」を提出して、入学料納付区分認定を受ける必要があります。詳細は合格者にお渡しする「入学料・授業料」を必ず参照してください。なお、入学料納付区分認定を受ける者は、認定を受けてから入学料を納付してください。

※既納の納付金は、還付いたしません(修学支援制度等を除く)。

経済支援制度(高等教育の修学支援制度等)については、本学Webサイトをご覧ください。

[https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/financial_aid (ホーム » 教育・学生生活 » 経済支援制度)]

語学教育充実費

入学後、全学共通教育科目の英語授業を履修する学生は、英語共通テスト等の語学教育充実費の費用が別途必要となります。現行の金額は次のとおりですが、2022年度入学者の金額等については変更されることがあります。

金額
15,000 円

※金額はテストの実施回数を考慮しています。

※入学時の1回のみ発生する費用です。

学修用個人ノートP C

課題レポートの作成などコンピュータの活用を求める科目も多数あることや、授業の履修登録や成績閲覧など教務にかかる事項でも必要になることから、学修用個人ノートP Cのご準備を推奨いたします。

9 注 意 事 項

- (1) 出願受理後の出願取消しは一切認めません。また、出願書類に不備がある場合は、出願を受理できないことがあります。
 - (2) 個別学力検査の結果に関する照会には応じません。
 - (3) 既納の入学検定料は次の事由以外では返還しません。
 - ①入学検定料を払い込んだが、出願しなかった場合
 - ②出願書類の不備等により受理されなかった場合
 - ③重複して入学検定料を払い込みした場合
 - ④本学が定めた新型コロナウイルス関連にかかる入学検定料還付対象者に該当した場合
※該当者の詳細については、本学Webサイトを確認してください。
<https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/admissions>
- 〔注〕 ①から③についての返還の方法等は、出願期間最終日より1か月以内に入試課までお問い合わせください。
- (4) 入学願書に虚偽の記載をした場合、又は入学試験において不正行為をしたことが判明した場合は、入学決定後であっても許可を取り消すことがあります。
 - (5) 「2 出願資格(1)」(1 ページ)による出願者で、法学部の定めた資格要件を満たさなかった場合は、本試験に合格しても入学を許可しません。
 - (6) 新修外国語(英語以外の外国語)の科目を4単位以上修得していない場合、入学後、本学の新修外国語科目を4単位以上履修しなければなりません。
 - (7) 本学では、出願・受験の過程において収集された個人情報について、入学試験・入学案内・入学手続関係・選抜方法研究・統計資料作成・本学での学生生活関連業務に関して必要とされる範囲で利用します。前述の業務以外で利用する場合は、必ず本人に了解を得たうえで利用します。業務に必要な範囲で集められた個人情報を、第三者に提供することはありません。

<外国人留学生特別選抜>

1 募 集 人 員 若干名

〔注〕 個別学力検査等の成績により、合格者を出さない場合があります。

2 出 願 資 格

日本国籍を有しない者で、次のいずれかに該当する者

- (1) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2022年3月修了見込みの者（ただし、16年の課程を要しない国からの出願資格については事前に相談してください）
- (2) 外国人留学生として、日本の大学・短期大学・高等専門学校を卒業した者又は2022年3月卒業見込みの者（本学法学部を卒業した者又は2022年3月卒業見込みの者は出願できません）
- (3) 外国人留学生として、本学又は日本の修業年限4年以上の他の大学に2年以上（休学期間を除く。）在学し、外国語8単位を含めて54単位以上を修得した者、又は2022年3月末までに修得見込みの者
- (4) 本学と学術交流協定を締結している外国の大学に2年以上在学し、外国語8単位を含めて54単位以上を修得した者、又は2022年3月末までに修得見込みの者
- (5) 本学部において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

〔注〕 1 上記(1)、(4)又は(5)により出願する者は、独立行政法人国際交流基金・公益財団法人日本国際教育支援協会の実施する「日本語能力試験」を受験し、N1の成績をおさめなければなりません。ただし、2021年度「日本語能力試験」の受験を検討していたにもかかわらず受験できなかった者については、出願前に法学部教務担当に問い合わせてください。

2 上記(5)により出願しようとする者は、出願資格の認定のため、「出願資格審査申請書」などの提出を必要としますので、事前に学生サポートセンター法学部教務担当に問い合わせの上、必要書類を10月1日(金)までに提出してください。

3 事 前 相 談

出願しようとする者は、出願資格等の確認が必要ですので、10月1日(金)までに、必ず学生サポートセンター法学部教務担当に相談してください。

4 出 願 書 類 等

1	入 学 願 書 (写真2枚)	① 本学所定の用紙を用い、黒のボールペン（消せるボールペン等は不可）を使用し、本人が記入してください。 ② ※印の欄は記入しないでください。 ③ 受験票と写真票には、縦4 cm×横3 cmの 同じ写真 (上半身、無帽で出願日より3か月以内に撮影したもの)をそれぞれ貼ってください。 ④ 出願後の記載内容の変更は認めません。
2	卒業証明書又は 卒業見込証明書等	① 出願資格(1)(2)の者は、卒業証明書又は卒業見込証明書 ② 出願資格(3)(4)の者は、在学証明書（入学年次を明記したもの）
3	成 績 証 明 書	在学又は出身大学等の学長・校長（又は学部長）が作成したもの

4	受験票等送付用封筒	本学所定の封筒に384円分の切手を貼り、受験票等送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入したもの。（日本国内の住所に送付する場合に限る。）※日本国外(海外)から出願する者は、必ず出願前に入試課（ocu-nyus@ado.osaka-cu.ac.jp）までメールでご連絡ください。
5	入学検定料	30,000円 郵便局で、本学所定の払込取扱票にて納付してください。 ※日本国外(海外)から出願する者は、入学検定料の納付方法が異なりますので、必ず出願前に入試課（ocu-nyus@ado.osaka-cu.ac.jp）までメールでご連絡ください。 〈9ページ 9注意事項(3)に該当する者以外には、既納の入学検定料は返還しません。〉
6	在留資格・期間を証明する書類	日本国内に居住する者 「在留カード」の両面コピー又は市区町村が発行する「住民票の写し（原本）」（国籍、在留資格、在留期間が記載されたもの）を提出してください。 外国居住者又は短期滞在者 「パスポートのコピー」 写真・国籍・氏名が掲載されているページと上陸許可（短期滞在者のみ）が掲載されているページを提出してください。
7	出願資格認定書	出願資格(5)により出願する者のみ提出。
8	日本語能力を証明する書類	出願資格(1)、(4)又は(5)により出願する者のみ提出。 独立行政法人国際交流基金・公益財団法人日本国際教育支援協会が実施している「日本語能力試験」における、レベルN1（合格）の記載のある「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」（コピー可） ただし、2021年度「日本語能力試験」の受験を検討していたにもかかわらず受験できなかった者については、 出願前に 法学部教務担当に問い合わせてください。

- 〔注〕 1 和文又は英文以外の成績証明書及び卒業証明書には、公的機関（出身大学、日本語学校、大使館等）の証明のある翻訳文をあわせて提出してください。個人の署名や印では認められません。
- 2 旧姓(名)の証明書を使用する場合は、姓(名)が変わった理由を別紙に記載してください(様式任意)。

5 出 願 手 続

出願しようとする者は、入学検定料を納付し、6～7ページに記載の「**4 出願書類等**」の書類を取りそろえ、本学所定の封筒を使用し、次の送付先に必ず**書留速達郵便（EMSを含む）**により送付してください。

出 願 期 間	送 付 先
2021年11月1日（月）～11月5日（金） 【11月5日消印有効】 ※11月6日（土）以降に到着したもののうち消印がないものについては、11月5日（金）までに郵便局の窓口差し出されたことが確認できるものに限り受理します。	〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号 大阪市立大学 入試課

※ 出願の受付が完了した者には「受験票」及び「受験上の注意」を発送します。

11月10日(水)までに発送の予定ですので、到着しない場合は11月16日(火)以降に学生サポートセンター法学部教務担当にお問い合わせください。

6 受験上・修学上の配慮を希望する者の出願

障がい等を有する等の理由により、本学の受験上・修学上の配慮を希望する者は、2021年10月1日(金)までに学生サポートセンター法学部教務担当に申し出て相談してください。

なお、2021年10月4日(月)以降においても可能な限り対応いたしますが、できる限り10月1日(金)までに申し出てください。

7 選 抜 方 法

入学者選抜は、個別学力検査の成績及び出願書類の内容を総合して行います。

(1) 個別学力検査会場

個別学力検査会場は、本学杉本キャンパス [JR 阪和線杉本町(大阪市立大学前) 駅下車] です。

なお、詳細は受験票送付時に通知します。受験の際には、必ず受験票を持参してください。

(2) 個別学力検査

出願資格(1)、(4)又は(5)により受験する者

日程	時間	教科・科目等	配 点
11月20日 (土)	9 : 00~12 : 00	論 文 (社会科学・法学の基礎〈日本語で答案作成のこと〉)	200
	13 : 00~	口 述 (日本語による説明〈論文試験について〉)	合 否

出願資格(2)又は(3)により受験する者

日程	時間	教科・科目等	配 点
11月20日 (土)	9 : 00~12 : 00	論 文 (社会科学・法学全般〈日本語で答案作成のこと〉)	200
	13 : 00~15 : 00	外国語 (英語)	100
	15 : 30~	口 述 (日本語による説明〈論文試験について〉)	合 否

8 合格者発表、入学手続及び学費

合格者発表、入学手続及び学費は、3~4ページに記載の「7 合格者発表及び入学手続」及び「8 学費」と同様です。

9 注 意 事 項

- (1) 出願受理後の出願取消しは一切認めません。また、出願書類に不備がある場合は、出願を受理できないことがあります。
 - (2) 個別学力検査の結果に関する照会には応じません。
 - (3) 既納の入学検定料は次の事由以外では返還しません。
 - ①入学検定料を払い込んだが、出願しなかった場合
 - ②出願書類の不備等により受理されなかった場合
 - ③重複して入学検定料を払い込みした場合
 - ④本学が定めた新型コロナウイルス関連にかかる入学検定料還付対象者に該当した場合※該当者の詳細については、本学Webサイトを確認ください。
<https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/admissions>
- [注] 1 ①から③についての 返還の方法等は、出願期間最終日より1か月以内に入試課までお問い合わせください。
- 2 入学検定料の返還については、取引可能な日本国内の口座に限ります。
 - 3 注2の口座を持たない者又は日本国外(海外)から出願する者は、必ず出願前に入試課 (ocu-nyus@ado.osaka-cu.ac.jp) までメールでご連絡ください。
- (4) 入学願書に虚偽の記載をした場合、又は入学試験において不正行為をしたことが判明した場合は、入学決定後であっても許可を取り消すことがあります。
 - (5) 「2 出願資格(3)又は(4)」(6 ページ)による出願者で、法学部の定めた資格要件を満たさなかった場合は、本試験に合格しても入学を許可しません。
 - (6) 本学では、出願・受験の過程において収集された個人情報について、入学試験・入学案内・入学手続関係・選抜方法研究・統計資料作成・本学での学生生活関連業務に関して必要とされる範囲で利用します。前述の業務以外で利用する場合は、必ず本人に了解を得たうえで利用します。業務に必要な範囲で集められた個人情報を、第三者に提供することはありません。

過去の入試問題は、学生サポートセンター法学部教務担当で閲覧できます。
詳細は、学生サポートセンター法学部教務担当にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

不明な点があるときは、当該部署に問い合わせてください。

受付日時 月～金曜日（祝日及び休業日を除く） 9:00～17:00（12:00～12:45を除く）

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

大阪市立大学学生サポートセンター法学部教務担当 TEL:06-6605-2303 FAX:06-6605-3649

学生課(授業料担当) TEL:06-6605-2054

学生課(経済支援制度) TEL:06-6605-2102

教育推進課共通教育担当(語学教育充実費) TEL:06-6605-2935



大阪市立大学
OSAKA CITY UNIVERSITY

入試課

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

TEL 06-6605-2141 FAX 06-6605-2133

2021年7月発行